

アイサンテクノロジー株式会社

第49期 定時株主総会招集ご通知

日 時

2019年6月25日（火曜日）午前11時

場 所

名古屋市中区錦三丁目11番13号

名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役2名選任の件

証券コード 4667



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4667/>



証券コード 4667
2019年6月7日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目7番14号A Tビル

アイサンテクノロジー株式会社

代表取締役社長 加 藤 淳

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前11時
 2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連  
結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき  
事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当  
社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) に掲載しておりますので、本  
添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに  
際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、  
この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算  
書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>)  
に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月25日（火曜日）  
午前11時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後6時00分  
到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）  
午後6時00分  
入力完了分まで





# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社における株主還元の基本方針は、「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」こととしております。

上記の基本方針に基づき、第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、前期末配当より1円増配し、1株につき13円といたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金13円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は72,055,360円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役2名選任の件

業容拡大への対応及び経営体制の強化のため取締役1名を増員し、また経営全般に対する監督・助言機能の更なる強化と経営の透明性を高めるため社外取締役1名を増員することとし、取締役2名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | そ が や す の り<br>曾 我 泰 典<br>(1972年9月1日生)   | 1995年4月 アイサンテクノロジー株式会社入社<br>2010年5月 エーティーラボ株式会社監査役(現任)<br>2010年5月 株式会社スリード監査役(現任)<br>2018年10月 当社執行役員経営管理本部副本部長(現任) | 5,000株     |
| 2     | く の せ い い ち<br>久 野 誠 一<br>(1962年10月25日生) | 1991年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社<br>1995年3月 公認会計士登録<br>2006年5月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)社員(現パートナー)就任(現任)           | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久野誠一氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 久野誠一氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての専門的な知識、実務経験および株式会社の監査に関する高い見識に基づき、大所高所の視点から、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断したものであります。
4. 曾我泰典氏の当社取締役就任日は、当社第49期定時株主総会当日の2019年6月25日を予定しておりますが、久野誠一氏は、現在、有限責任あずさ監査法人のパートナーであり、2019年6月30日をもって同監査法人のパートナーを退任する予定ですので、当社取締役就任日は、2019年7月1日を予定しております。
5. 久野誠一氏の選任が承認された場合、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における自動運転技術を用いた自動走行に関する事業分野では、将来の社会実装に向けた実証実験が各方面で活発に進められるとともに、MaaS(Mobility as a Service)をはじめとする新たなサービス分野や異業種間における連携など、従来の自動車産業のあり方を一新する動きが活発になりつつあります。また位置情報配信の分野では2018年11月より本格運用を開始した準天頂衛星「みちびき」が各方面で注目されるとともに、準天頂衛星から配信される高精度位置情報を活用した製品の発売やサービスの提供が発表されました。

このような状況の中で当社グループは、創業来培ってきた高精度に位置情報を求めるテクノロジーおよびノウハウを基に、引き続き、時代背景により変化する顧客ニーズを迅速かつ的確に捉えた製品やサービスの創出と、これを実現するための営業力・技術力を向上させていくことを課題として認識し、準天頂衛星「みちびき」やMMS(モービルマッピングシステム)、i-Constructionに代表される新しい測量技術が続々と活用される時代の中で、「自動運転技術を活用した社会」の実現に向けた「ものづくり」や「ソリューションの創造と提案」を推進してまいりました。

2018年5月に発表しました中期経営計画の目標達成に向けた初年度の取り組みとして、現在抱える経営課題の解決に資する人材を採用するなど、「ヒト」への投資を積極的に行うとともに、自動走行に係る事業での更なる成長を目指し、2018年8月にKDDI株式会社と資本業務提携を行いました。

具体的には、以下のとおりとなります。

(前連結会計年度との比較)

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、当社主力製品である「WingneoINFINITY」の製品およびサポートサービス販売において、本製品が動作するパソコンの一部OSに起因し発生した課題から、お客様がご利用環境を最新のOS環境へ移行することに伴い、本製品を最新バージョンへアップデートする需要が発生したことにより、本製品の販売が順調に推移しました。また、当連結会計年度後半は、本製品とi-Construction向けの製品「WingEarth」との連携機能をリリースした相乗効果により両製品の需要が高まった結果、売上を伸ばし、前連結会計年度の実績を上回ることができました。
- B) MMS計測機器販売は、複数の国土交通省地方整備局への導入をはじめとする多数の導入実績もあり、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度の実績を大幅に上回る結果となりました。
- C) 高精度三次元地図は、前年同期に大型の受注案件を計上していた反動もあり、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を下回る結果となりましたが、一定量の受注を確保するとともに、生産ツール開発による生産性向上と体制強化による利益率の改善に至り、その他自動運転向け高精度三次元地図の受注についても、引き続き好調に推移しました。
- D) 自動走行システムは、前連結会計年度を上回る売上実績となりました。全国各地での実用化に向けた実証実験やシステム構築を推進し、また自動走行システムの実現に向けた「ヒト」「モノ」への先行投資を積極的に進めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,143百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益は358百万円（前年同期比1.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は246百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

セグメント別においては、次のとおりであります。

i) 測地ソリューション事業

測地ソリューション事業におきましては、一部OSにおける課題から起因し、「WingneoINFINITY」を最新のバージョンへアップデートする需要が発生したことにより、当連結会計年度前半において収益に貢献しました。

加えて、当連結会計年度後半においては、「WingneoINFINITY」と測量・土木分野における点群処理ツール「WingEarth」とのデータ連携機能が売上

高を押し上げるとともに、点群データを取得する三次元計測機器や普及型測量機器の買い替え提案を行うことで、測量機器販売の分野でも前連結会計年度を上回る実績を上げる結果となりました。一方、「WingEarth」については、株式会社富士通マーケティングが提供するクラウド基盤を利用した新たな利用環境の提案を進めてまいりましたが、売上高は前連結会計年度実績を上回ったものの計画には未達となりました。その結果、売上高は前連結会計年度から増加したものの、利益率の高い自社製ソフトウェアの一部において販売計画に届かず、セグメント利益（営業利益）は当初の計画をわずかに上回る結果にとどまりました。

以上の結果、測地ソリューション事業の売上高は1,951百万円（前年同期比33.4%増）、セグメント利益（営業利益）は514百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

#### ii) G空間ソリューション事業

G空間ソリューション事業におきましては、高精度三次元地図の分野で、前連結会計年度に受注した大型受託案件の売上の反動はあるものの、当社が出資するダイナミックマップ基盤株式会社と自動走行の実現を目的とした連携を強化するとともに、自動運転向け高精度三次元地図の受注が引き続き順調に推移し、生産性向上による利益率改善に努めました。また自動走行の分野では、自動運転技術の実用化に向け、国内の多くの企業や自治体などによる実証実験や技術開発が本格化する中、多方面のパートナーと連携し、一般道での実証実験を継続して実施することで、累計で100箇所以上にのぼる多くの走行データとノウハウを蓄積してきました。2019年2月には、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間で業務提携契約を締結し、国内全域における計画的かつ安心・安全な自動運転サービス実証を支えるインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の共同開発を行うことを発表しました。当社グループでは、本事業分野を現時点においては投資フェーズと捉えており、自動走行を行うために不可欠なシステムや機材などの調達を将来の事業活動に向けた先行投資として積極的に行っております。

また、愛知県から「自動運転実証推進事業」を2016年度、2017年度に引き続き受託しました。当連結会計年度では、2018年11月以降、愛知県豊橋市、愛知県一宮市、愛知県常滑市において、「遠隔型自動走行システム」を用いた実証実験、「次世代移动通信システム『5G』」等を搭載した車

両を用いた実証実験、「同時に複数台走行させる」実証実験など、従前より難易度の高い実証実験に挑戦し、実用化に向けた取り組みを推進しました。また、日本郵便株式会社との「自動運転車の物流分野への活用実現に向けた実証実験」、国土交通省による「道の駅を拠点とした自動運転サービスにおける実証実験」の全国4箇所への参加など、積極的な事業を推進してまいりました。

MMS計測機器販売においては、国土交通省による、MMS等の三次元計測機器を利用した道路の三次元データを収集する方針の発表に起因し、複数の地方整備局をはじめ、社会インフラの維持管理を目的とした企業等へのMMSの導入を進めました。

以上の結果、G空間ソリューション事業の売上高は2,180百万円（前年同期比23.7%減）、セグメント利益（営業利益）は114百万円（前年同期比42.0%減）となりました。

iii) その他

その他事業の売上高は11百万円（前年同期比増減なし）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は9百万円であります。その主なものはG空間ソリューション事業の三次元レーザースキャナーの取得（5百万円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年8月28日開催の取締役会の決議により、KDDI株式会社に対し第三者割当による新株式を発行し、2018年9月13日に671百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第46期<br>( 2015. 4. 1から<br>2016. 3. 31まで ) | 第47期<br>( 2016. 4. 1から<br>2017. 3. 31まで ) | 第48期<br>( 2017. 4. 1から<br>2018. 3. 31まで ) | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>( 2018. 4. 1から<br>2019. 3. 31まで ) |
|-----------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 2,794,128                                 | 3,236,242                                 | 4,332,674                                 | 4,143,133                                              |
| 経 常 利 益(千円)                 | 316,931                                   | 315,937                                   | 348,483                                   | 347,922                                                |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 213,159                                   | 272,404                                   | 238,816                                   | 246,271                                                |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 46.27                                     | 57.62                                     | 45.57                                     | 45.47                                                  |
| 総 資 産(千円)                   | 3,373,671                                 | 5,648,284                                 | 6,244,775                                 | 7,167,982                                              |
| 純 資 産(千円)                   | 1,725,209                                 | 4,235,064                                 | 4,615,426                                 | 5,469,711                                              |
| 1株当たり純資産額(円)                | 372.44                                    | 811.24                                    | 877.00                                    | 986.83                                                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第49期につきましては、上記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 事業内容                          |
|-----------------|-------------|---------------------|-------------------------------|
| エーティーラボ<br>株式会社 | 8,000       | 100                 | ソフトウェア研究開発                    |
| 株式会社スリード        | 10,000      | 100                 | MMSによる三次元計測及びデータ解析、高精度三次元地図作成 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが事業活動を行っている不動産登記市場、土木測量市場、自動車関連市場において、利用されている測量システム、地図作製技術、自動運転技術には、現在大きな技術革新の波が押し寄せています。加えて、世界経済における不透明さ、2020年以降の建設需要の反動、消費増税後の消費低迷などを要因とする、国内景気の落ち込み予想も一部の報道では取り上げられております。そのような環境の中、当社グループといたしましては、創業来培ってきた当社グループのテクノロジーを基に、時代背景に合わせた顧客ニーズの変化を迅速かつ的確に捉え、製品やサービスの創出、営業力と技術力を向上させていくことを課題に据えながら、準天頂衛星「みちびき」やMMS、i-Constructionに代表される新しい測量時代ならびに「自動運転技術を活用した社会」の実現に向けた「ものづくり」に全うしてまいります。

加えて、コンプライアンス体制やリスク管理体制をより一層充実させた組織にするとともに、国内経済の落ち込み時にも柔軟に対応可能な組織とすべく、予算管理体制および原価管理体制の強化を進めてまいります。さらには、コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることで、当社グループに関わるステークホルダーに貢献してまいります。

##### (測地ソリューション事業)

測地ソリューション事業においては、お客様の業務の生産性を向上させるオプション製品のリリースを効果的な時期に行い、ソリューションの提案による需要の取り込みを継続していくことが必要であると捉えております。各種補助金制度を関連付けて提案活動を行いながら、当社グループの製品やサービスを中心とした最新ソリューションを各地域のお客様に実際に体験いただく「体験会」などを開催していくことで、事業計画の達成を目指します。

加えて中期的には、不動産登記行政機関である全国の法務局や地方法務局に対し、専用のシステムやソフトウェアとサポートサービスを提案するとともに、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の施行を受け、法律の背景にある課題を解決するソリューションを提案し販売を進めることで、測地ソリューション事業での新たな成長分野として取り組んでまいります。

## (G空間ソリューション事業)

G空間ソリューション事業においては、自動走行の実証実験は世界的にも注目が高く、当社グループでは細心の安全管理・リスクアセスメントを徹底し、事故を発生させることなく実証実験を進める必要があります。そのためには、これまでに認識したリスクや課題を関係者で共有し、より安全な技術へと高めていくことが必要であります。その一つの取り組みが「Level IV Discovery」の共同開発であり、地域の交通事情や道路状況を考慮した「運行設計領域」の設計をはじめとして、自動運転技術を地域サービスとして社会実装するためのプロセスについて、今後も多くの技術開発とノウハウ蓄積に加え、リスク分析と対策を進めていく必要があります。同時に、2020年代後半にも予想される一般道における自動運転技術の実用化を見据えたパートナー戦略をはじめとしたビジネスモデルの構築を早急に進めてまいります。

加えて、自動車の自動走行の実現に向けた取り組みが高速道路から一般道へと拡がりつつある中、需要が増加する高精度な三次元計測及び地図データベース構築業務において、中期的なビジネスモデルのビジョンを明確にし、営業活動を進めるとともに、計測の受託から成果品の作成と品質管理に至るまで「人」を中心としたビジネスモデルからシステムを最大限活用するモデルへ移行することにより生産性を向上させることで、引き続き利益率の更なる向上を目指す必要があります。

同時に、日々地殻変動のある日本において、準天頂衛星の利用等により得ることができるリアルタイムの高精度な位置情報を、地図上で最適な位置に整合させる技術の研究を進める中、他の同様のサービスとの差別化を明確にし、市場のニーズにマッチした実用化段階への移行を進め、本技術を当社グループ事業の柱の一つに引き上げることが重要と考えています。

### (研究開発部門)

研究開発部門では、2018年11月に準天頂衛星を用いた高精度位置情報の配信が開始され、その本格的な実用化が動き始める中、当社が培ってきた技術を活かすべく、対応する製品開発及びサービスの実現を目指した研究開発活動に邁進する体制が必要となります。また、研究開発投資を当社グループの収益に貢献させるべく、その活動の成果を明確にし、より効率的な活動を行っていく必要があります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、測地ソリューション事業及びG空間ソリューション事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分         | 主要な製品等                                                                                                             |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 測地ソリューション事業  | 測量土木・不動産登記関連ソフトウェア及びサポートサービス、三次元点群処理ツール、測量計測機器、その他関連ハードウェア等                                                        |
| G空間ソリューション事業 | MMS計測機器及び関連製品、MMSによる三次元計測・解析業務受託、高精度三次元地図データベース構築業務受託、自動運転システム販売及び自動走行技術を利用した自動運転実証実験業務受託、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等 |

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

|     |                      |              |
|-----|----------------------|--------------|
| 本社  | 名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル |              |
| 営業所 | 仙台営業所 (仙台市)          | 関東営業所 (上尾市)  |
|     | 首都圏営業所 (横浜市)         | 東海営業所 (名古屋市) |
|     | 関西営業所 (西宮市)          | 広島営業所 (広島市)  |
|     | 福岡営業所 (福岡市)          | 南九州営業所 (熊本市) |

(注) 2019年1月21日付で、関西営業所を兵庫県西宮市に移転いたしております。

② 子会社

|             |                    |      |
|-------------|--------------------|------|
| エーティーラボ株式会社 | 本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 | ATビル |
| 株式会社スリード    | 本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 | ATビル |

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前連結会計年<br>度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----|---------|-----------------|---------|--------|
| 男 性 | 90名     | 8名増             | 39.5歳   | 12.7年  |
| 女 性 | 20名     | 1名増             | 37.0歳   | 10.8年  |
| 合 計 | 110名    | 9名増             | 39.1歳   | 12.4年  |

(注) パートタイマー(5名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 15,998,000株

(2) 発行済株式の総数 5,542,800株 (うち自己株式80株)

(注) 第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は280,000株増加しております。

(3) 株主数 7,187名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名          | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|--------------|-----------|----------|
| 加藤 清久        | 1,004,400 | 18.12    |
| 三菱電機株式会社     | 350,000   | 6.31     |
| KDDI株式会社     | 280,000   | 5.05     |
| 有限会社アット      | 234,000   | 4.22     |
| 安藤 和久        | 166,000   | 2.99     |
| 株式会社SBI証券    | 84,100    | 1.52     |
| 柳澤 哲二        | 79,800    | 1.44     |
| 加藤 淳         | 71,300    | 1.29     |
| 野呂 充         | 62,600    | 1.13     |
| 有限会社キーノスロジック | 59,000    | 1.06     |

(注) 持株比率は自己株式 (80株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                        |
|----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 加藤 淳   | 全般                                                                                  |
| 取締役      | 細井 幹 広 | 研究開発知財本部長                                                                           |
| 取締役      | 佐藤 直 人 | M M S 事業本部長<br>株式会社スリード代表取締役社長                                                      |
| 取締役      | 中島 芳 明 | 測地ソリューション事業本部長<br>エーティラボ株式会社取締役                                                     |
| 取締役      | 神山 眞 一 | 名古屋市立大学名誉教授                                                                         |
| 常勤監査役    | 神野 照 朗 |                                                                                     |
| 監査役      | 村橋 泰 志 | あゆの風法律事務所所長 弁護士<br>ダイコク電機株式会社社外監査役<br>ゼネラルパッカー株式会社社外取締役 (監査等委員)<br>株式会社アオキスーパー社外取締役 |
| 監査役      | 中垣 堅 吾 | ライト税理士法人代表社員<br>公認会計士・税理士<br>株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション社外監査役                           |

- (注) 1. 取締役神山眞一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に1999年3月から2004年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役神山眞一氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 41,619千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 10,560<br>(4,800)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(3)  | 52,179<br>(7,200)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1992年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の他に会社が負担している社会保険料が2,532千円あります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該法人等と当社との関係
- 取締役神山眞一氏は名古屋市立大学の名誉教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の所長をしており、同事務所と当社は、2019年3月まで法律顧問契約を締結しておりました。
- また、ダイコク電機株式会社の社外監査役、ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役中垣堅吾氏はライト税理士法人の代表社員を兼務しております。
- また、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの社外監査役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|          | 取締役会（19回開催） |        | 監査役会（11回開催） |        |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|
|          | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 神山眞一 | 19回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役 村橋泰志 | 18回         | 94.7%  | 9回          | 81.8%  |
| 監査役 中垣堅吾 | 19回         | 100.0% | 11回         | 100.0% |

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役神山眞一氏は、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレート・ガバナンスにおける高度な見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役神山眞一氏、監査役村橋泰志氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 14,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 14,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

### (2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。

② その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。

③ また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。

④ 社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行

います。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。
- ② 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ② 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③ 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。

②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。

②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

(7)監査役の職務を補助する従業員について

①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置していませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。

②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8)取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。

②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

(9)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(11)反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

③上記方針に従い、当社および当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員および社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

(12)業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。

②取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は11回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。

④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況

当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としているほか、継続的に取引を行う企業に関しては、定期的に反社会的勢力でないか、精査を行うとともに外部機関との情報交換を継続的に実施しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |           | 負 債 の 部                 |           |
|--------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目                | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| <b>流 動 資 産</b>     | 5,474,047 | <b>流 動 負 債</b>          | 1,461,424 |
| 現金及び預金             | 4,055,940 | 支払手形及び買掛金               | 865,181   |
| 受取手形及び売掛金          | 1,097,620 | リ ー ス 債 務               | 39,839    |
| 商品及び製品             | 264,623   | 未 払 法 人 税 等             | 59,938    |
| 仕 掛 品              | 12,792    | 前 受 金                   | 282,570   |
| そ の 他              | 43,070    | 賞 与 引 当 金               | 78,355    |
| <b>固 定 資 産</b>     | 1,693,935 | そ の 他                   | 135,538   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | 664,210   | <b>固 定 負 債</b>          | 236,846   |
| 建物及び構築物            | 154,986   | リ ー ス 債 務               | 53,461    |
| 土 地                | 341,789   | 退職給付に係る負債               | 167,566   |
| リ ー ス 資 産          | 118,240   | そ の 他                   | 15,818    |
| そ の 他              | 49,193    | <b>負 債 合 計</b>          | 1,698,271 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | 343,746   | <b>純 資 産 の 部</b>        |           |
| ソフトウェア製品           | 234,736   | <b>株 主 資 本</b>          | 5,461,584 |
| そ の 他              | 109,010   | 資 本 金                   | 1,917,294 |
| <b>投資その他の資産</b>    | 685,978   | 資 本 剰 余 金               | 2,305,256 |
| 投資有価証券             | 549,300   | 利 益 剰 余 金               | 1,239,047 |
| 繰延税金資産             | 98,951    | 自 己 株 式                 | △13       |
| そ の 他              | 37,726    | その他の包括利益累計額             | 8,127     |
| <b>資 産 合 計</b>     | 7,167,982 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 8,127     |
|                    |           | <b>純 資 産 合 計</b>        | 5,469,711 |
|                    |           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | 7,167,982 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 4,143,133 |
| 売 上 原 価                       |         | 2,586,197 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,556,935 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,198,688 |
| 営 業 利 益                       |         | 358,246   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 265     |           |
| 受 取 配 当 金                     | 485     |           |
| 消 費 税 差 額                     | 1,948   |           |
| 受 取 保 険 金                     | 1,842   |           |
| そ の 他                         | 755     | 5,297     |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 2,596   |           |
| 株 式 交 付 費                     | 5,761   |           |
| 計 画 中 止 費 用                   | 7,200   |           |
| そ の 他                         | 63      | 15,621    |
| 経 常 利 益                       |         | 347,922   |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 3,120   | 3,120     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 344,801   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 103,892 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △5,362  | 98,529    |
| 当 期 純 利 益                     |         | 246,271   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 246,271   |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 5,339,965 | 流 動 負 債       | 1,460,311 |
| 現金及び預金   | 3,919,196 | 支払手形          | 170,875   |
| 受取手形     | 165,791   | 買掛金           | 713,436   |
| 売掛金      | 931,366   | リース債務         | 39,839    |
| 商品及び製品   | 264,623   | 未払金           | 33,368    |
| 仕掛品      | 9,129     | 未払法人税等        | 55,807    |
| 前払費用     | 39,983    | 未払消費税等        | 39,141    |
| その他      | 9,874     | 未払費用          | 35,010    |
| 固 定 資 産  | 1,706,423 | 前受金           | 283,002   |
| 有形固定資産   | 661,997   | 賞与引当金         | 69,878    |
| 建物       | 154,722   | その他           | 19,949    |
| 構築物      | 264       | 固 定 負 債       | 235,839   |
| 工具器具備品   | 23,725    | リース債務         | 53,461    |
| 車両運搬具    | 23,255    | 退職給付引当金       | 166,559   |
| リース資産    | 118,240   | その他           | 15,818    |
| 土地       | 341,789   | 負 債 合 計       | 1,696,150 |
| 無形固定資産   | 347,481   | 純 資 産 の 部     |           |
| ソフトウェア製品 | 238,751   | 株 主 資 本       | 5,342,110 |
| ソフトウェア   | 64,034    | 資 本 金         | 1,917,294 |
| その他      | 44,694    | 資 本 剰 余 金     | 2,294,214 |
| 投資その他の資産 | 696,944   | 資本準備金         | 1,954,944 |
| 投資有価証券   | 549,300   | その他資本剰余金      | 339,270   |
| 関係会社株式   | 18,000    | 利 益 剰 余 金     | 1,130,615 |
| 差入保証金    | 34,920    | 利益準備金         | 25,200    |
| 繰延税金資産   | 92,053    | その他利益剰余金      | 1,105,415 |
| その他      | 2,670     | 繰越利益剰余金       | 1,105,415 |
| 資 産 合 計  | 7,046,388 | 自 己 株 式       | △13       |
|          |           | 評価・換算差額等      | 8,127     |
|          |           | その他有価証券評価差額金  | 8,127     |
|          |           | 純 資 産 合 計     | 5,350,238 |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 7,046,388 |

# 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 4,147,657 |
| 売 上 原 価               | 2,649,623 |
| 売 上 総 利 益             | 1,498,034 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,183,481 |
| 営 業 利 益               | 314,552   |
| 営 業 外 収 益             |           |
| 受 取 利 息               | 264       |
| 受 取 配 当 金             | 485       |
| そ の 他                 | 8,360     |
| 営 業 外 費 用             |           |
| 支 払 利 息               | 2,596     |
| 株 式 交 付 費             | 5,761     |
| 計 画 中 止 費 用           | 7,200     |
| そ の 他                 | 63        |
| 経 常 利 益               | 308,042   |
| 特 別 損 失               |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 3,120     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 304,921   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 89,882    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △5,783    |
| 当 期 純 利 益             | 220,822   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊟  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

アイサンテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 恵 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 柘 植 里 恵 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤）神 野 照 朗 ⑩

社 外 監 査 役 村 橋 泰 志 ⑩

社 外 監 査 役 中 垣 堅 吾 ⑩

以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号  
名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間  
TEL (052) 957-1022



## 〈交通のご案内〉

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

## 〈お願い〉

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。

